

平成 30 年度 9 月補正予算(案)の概要

I 予算の規模

	現計予算額	今回補正額	補正後の額	前年同期比
一般会計	19,758,700 千円	531,940 千円	20,290,640 千円	△ 9.7%
特別会計	8,416,806 千円	千円	8,416,806 千円	△ 24.7%
企業会計	9,072,386 千円	千円	9,072,386 千円	39.0%
合計	37,247,892 千円	531,940 千円	37,779,832 千円	△ 6.0%

II 歳出予算の主な事業

(単位：千円)

一般会計

- ・償還元金 303,383 (財政)
 次年度以降の公債費及び実質公債費比率を低減させるための市債の繰上償還
 件数 3 件(1.20%~1.58%)、利息軽減効果:27,205 千円
- ・移住・定住促進事業費 3,500 (企画)
 U・Iターン奨励金
 ①移住支援
 30 万円(2 人目 20 万円、3 人目以降 10 万円)
 交付・申請済:17 件→年間見込:35 件程度
 必要見込額:10,900 千円
 ②住宅賃貸支援等
 家賃の 1/2(上限月額 2 万円、1 年間)
 空き家改修費用の 1/2(上限額 50 万円)
 交付・申請済:6 件→年間見込:13 件程度
 必要見込額:2,700 千円
- ・農林水産物ブランド化推進事業費 615 (農林水産)
 【新】奥能登のブランドしいたけ「のとてまり」生産用パイプハウスの整備に対する支援
 交付先:奥能登原木しいたけ活性化協議会
- 【新】・経営体育成支援事業費 3,000 (農林水産)
 「人・農地プラン」に位置付けられた中心経営体で、かつ認定農業者、認定新規就農者若しくは集落営農組織であり、農地中間管理機構から賃借権の設定を受けている法人、個人が融資を受けて行う機械・施設の導入を支援
 交付額:融資残額(事業費の 3/10 以内)
 交付先:(有)ファーマー

<p>【新】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 中山間地域所得向上支援対策事業費 	<p>中山間地域における農業の高収益化に取り組む農業者団体などへの施設整備に対する支援 交付先: 夢黄金宮農組合</p>	2,764 (農林水産)
<ul style="list-style-type: none"> • 土地改良施設維持管理適正化事業費 	<p>県土地改良事業団体連合会の診断による土地改良施設の整備補修 門前町深田地区: 用水路 L=1,015m 門前町道下地区(その1): ポンプ 一式 門前町道下地区(その2): ポンプ 一式 負担割合: 国・県・市 各 30%、受益者: 10%</p>	23,500 (農林水産)
<ul style="list-style-type: none"> • 森林整備地域活動支援事業費 	<p>【新】林業経営の効率化等を図るため、市が経営管理権集積計画を策定するに当たっての森林所有者への意向調査の準備</p>	4,000 (農林水産)
<ul style="list-style-type: none"> • 県単荒廃地復旧事業費 	<p>林地の荒廃地における復旧事業 上山町地区</p>	6,000 (農林水産)
<p>【新】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 漁業経営構造改善事業費 	<p>活魚水槽用ろ過装置整備費補助 交付先: 石川県漁業協同組合輪島支所</p>	1,110 (農林水産)
<ul style="list-style-type: none"> • 現年発生農業用施設補助災害復旧事業費 	<p>7月4日～8日発生 of 梅雨前線豪雨により被災した農地・農業用施設の復旧費 農地 14 件: 8,000 千円(査定前報告額) 施設 14 件: 35,000 千円(査定前報告額) 事務費(人件費): 451 千円 国補助率: 農地 50%、施設 65% 受益者: 農地 3%、施設 2%</p>	23,241 (農林水産)
<ul style="list-style-type: none"> • 観光宣伝費 	<p>【新】ドローン空撮による観光PR動画の制作 市街地、舳倉島、セツ島ほか</p>	757 (観 光)
<ul style="list-style-type: none"> • 現年発生土木施設補助災害復旧事業費 	<p>7月4日～8日発生 of 梅雨前線豪雨により被災した土木施設の復旧費 道路 6 件: 53,000 千円(査定前報告額) 河川 3 件: 52,500 千円(査定前報告額) 事務費(人件費): 3,300 千円 国負担率: 66.7%</p>	57,000 (土 木)

<p>【新】 ・ブロック塀撤去費等補助</p> <p>危険ブロック塀の撤去等に対する補助 対象：個人住宅のブロック塀のうち、公道に面した部分のものであ って、かつ建築基準法の基準に適合しないもの 補助：①対象ブロック塀の撤去面積に 8,000 円/m²を乗じた額と撤 去費の総額のいずれか少ない方の額の 1/2 ②対象ブロック塀の撤去箇所において景観に配慮した板 塀、竹柵等を設置した場合の費用の 1/2 (限度額:①②各 10 万円)</p>	<p>2,000 (都市整備)</p>
<p>【新】 ・小学校空調設備整備事業費</p> <p>市内全小学校での空調設備整備に係る実施設計</p>	<p>26,000 (庶 務)</p>
<p>【新】 ・スクールバス購入費</p> <p>輪島中生徒、大屋小児童の通学手段確保等のためのバス購入 所属校：輪島中 29 人乗り 3 台</p>	<p>28,500 (学校教育)</p>
<p>【新】 ・漆芸美術館収蔵庫整備事業費</p> <p>漆芸美術館の美術品収蔵庫建設に係る基本設計等</p>	<p>4,800 (文 化)</p>